	<h1>誠心ファミリー</h1>	<p>発行日 平成27年7月4日(土) 発行者 誠心会会長 下岡千津子 呉市本通6-2-23 ☎/FAX 0823-25-0460 谷本誠一 E-mail: sss2001@nifty.com 谷本誠一HP http://www.sss2001.net/</p>
--	------------------	---

自然共生を訴え、5期目の当選!



▲当選直後の谷本誠一呉市議会議員

谷本議員は、去る4月26日に行われた呉市議会議員選挙において、2,242票を獲得、定数2名削減の32名中25位で、**5期目の当選**を果たしました。投票率が50%と近年最低を記録したことで、前回より178票減らしたものの、順位は4位上げることとなりました。

谷本議員は、初当選以来一貫して標榜している「**真実！清潔！刷新！**」に加え、「**自然共生**」の理念を引っさげて選挙戦に臨みました。福島原発事故を通じて原発即廃止に政策転換した谷本議員は、減塩政策の錯覚、生ごみリサイクル元気野菜づくりの推進、乳幼児医療費無料化の問題点を指摘し、**自然回帰の重要性**を訴えました。

これに関連して谷本議員は、平成26年12月定例会に提出された合併建設計画変更案に関し、小中学校全680普通教室に空調設備を設置する計画において、教室内と運動場での急激な気温変化が児童の自律神経に悪影響を及ぼし、自然共生に縁遠いとして、本会議場で質疑をした上で、反対討論もしました。職員室には空調はありますが、児童は夏休みが与えられていることを見逃してはなりません。しかも、投資額が15億円もかかる上、耐用年数は15年しか保ちません。加えて、現状の窓を開けての扇風機2台であれば、電気代が**年間僅か40万円で済む**のに比べ、空調では200倍の8千万円もかかります。

この内容も選挙戦で自然共生に係る政策として訴えました。財政再建半ばの呉市は、所沢市と違って自衛隊機騒音がないだけに、なおさらです。

ところでこれら政策に関し谷本議員は、駅頭や商店街での街頭演説を8回、個人演説会は実に32回をこなす中で、有権者に訴え続けました。



▲中通商店街で政策を訴える谷本誠一候補

正副委員長報酬増額に唯一反対表明!



▲予算委反対討論の谷本委員

平成27年3月定例会で、議員が提案した一部議員の**報酬増額案**が審議なしで採決され、市民不在の中で可決。これに谷本議員唯一人が反対し、2名の議員は退席で抵抗を示しました。

これは、常任委員長と特別委員長7名の報酬を**月額1万円**、副委員長7名の報酬は**月額5千円**を上乗せし、ボーナスに相当する期末手当も自動的に増額となります。自治連が市長と議長に、**報酬審議会**への諮問をしないよう要望した経緯があります。

これに先立つ**議会運営委員会**で、谷本議員が本会議場で本案への**反対討論**をしようとしたのを、議長が中心となって、全委員一致で拒否されました。少数意見を踏み躪る民主主義では考えられない暴挙で、憲法違反のそしりを免れません。

そこで谷本議員は、これに係る27年度予算の**議会費**を捉え3月19日に反対討論し、議事録と録画を残すことに成功しました。

【予算総体質問】まちづくり委員会事務局補助を!



▲本会議で毎回質問する谷本議員

谷本議員は27年3月2日の予算総体質問において、**地域協働**のあり方をテーマに質疑。特に自治会長に充て職が多く、行政の補助金頼りの紐付き団体毎に会計事務の必要性や総会出席が足枷となり、自治会長そのものの引き受け手が減少し、自治会解散事例も目につくと指摘しました。

その上で、**地区社会福祉協議会**を**まちづくり委員会**に吸収統合させ、まちづくりセンターの指定管理を担う意欲的なまちづくり委員会に対し、**事務局員の人件費を補助**することと併せ、**公共的収益事業に対する法人住民税免除制度**の創設により、主体的な活動への促進策を提唱しました。

【6月一般質問】特養入所の市基準設定と透明化!

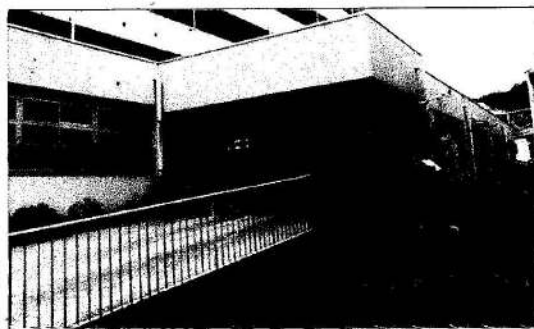
6月12日の一般質問で谷本議員は、**特別養護老人ホームの入所判定基準**が極めて不透明な実態を暴露。厚労省通知によると、入所には**要介護度と支援家族状況が最優先**されますが、それ以外にも待機の長短を点数評価している施設が殆どで指針に反しており、点数評価によらず施設の独自判断にしている所が市内16施設中4施設もありました。

実際に、要介護度の低い人が高い人より優先入所している所もあり、入所において裏取引があると疑われても仕方ないとして、呉市として国の指針に忠実に従った**判定基準の統一化**と、**判定員の部外者登用**の指導を提唱しました。



▲近年開設された呉市内の特養

【9月一般質問】保育所耐震診断公開と耐震化を!



▲耐震改修が未定の複合施設保育所

9月10日は、子ども・子育て支援策の方向性について一般質問。その中で谷本議員は、次期**市立保育所の統合・民営化計画**の策定と併せ、耐震化状況について糺しました。それによると14施設15棟中、新耐震基準を満たしていないものが9棟あり、内5棟の単独施設は27年度中に耐震改修を終えるとのこと。

谷本議員は、学校施設同様**耐震診断の公表**と併せ、4棟の旧耐震の複合建物について、早急に**改修計画**を定め、国の補助金も活用するよう、要望しました。

【12月一般質問】発達障害児者への療育機能強化!

12月11日の本会議で谷本議員は、発達障害における療育機能の強化について一般質問。呉市では広市民センター内に**児童・療育相談センター**はあっても、実際の相談は、委託先の焼山にある本庄つくし園に行かねばなりません。つまりワンストップサービスがなされていないことを指摘しました。

更にどちらも、佐世保市**子ども発達センター**の様な医療行為が伴わないため、正式な医師の診断を求めるには、広島市や東広島市まで行かねばなりません。そこで谷本議員は、ときわ呉を外来診療機関として活用するよう提案しました。



▲佐世保市の療育施設を視察

【予算委】すこやかサポートを介護保険事業に！



▲予算委で鋭く質疑する谷本委員

27年3月19日は、新年度予算を審議する総括質疑です。谷本委員は、65才以上の要介護2以上者と障害者を対象としている、ごみ出しを市職員が代行する**すこやかサポート事業**について、問題点を指摘しました。

先ず特例で、要介護2未満の高齢者も対象となっていて線引きが極めて曖昧になっており、障害者でも身体的に元気な方も対象となることから実施要領の不備を指摘。続いて、受益者負担がないことから、市職員の人件費として税金が全て投下されており、**介護保険の生活援助**に切り替え1割の自己負担として、対象の厳格化を要求しました。

多目的広場での受益者負担の公平化を求める！

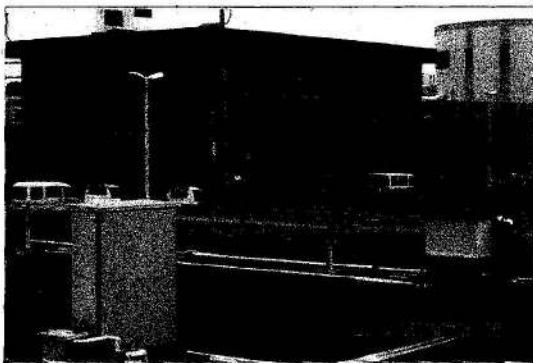
予算委総括質疑で谷本委員は、スポーツ演習できる**多目的広場**で、使用料の有無により不公平が生じていると指摘。二河、渡子、倉橋、蒲刈、川尻、豊グラウンド等はスポーツ施設条例で使用料が有料ですが、公園であるにも関わらず、**区画占用予約**が必要な市民広場、虹村公園、虹村野球場、警固屋、焼山、天応公園の各多目的広場は無料です。港湾施設である川原石マリパーク、阿賀マリノ緑地、建設中の広多賀谷多目的広場も無料です。

公平と受益者負担の視点から抜本改革を要請しました。



▲スポーツ利用の多い市民広場

宮原浄水場管理棟小規模建て替えて経費節減を



▲建て替え予定の宮原浄水場管理棟

27年3月定例会予算委で谷本委員は、18日に**宮原浄水場管理棟**建て替え設計費7,500万円について質問。同管理棟に26年度末現在24名在勤しているのを、建て替え後は上下水道の技術部門を移し、計60名に増員すれば大規模施設建設になるため、**過剰投資と追求**しました。実際26年10月から**上下水道料金を平均約10%値上げ**しましたが、その中に管理棟建設費の概算12億円が積算根拠になっていたことが判明しました。

新庁舎建設に伴い、上下水道局をつばき会館でなく**福祉会館に移転する既存案**で節約すべきと訴えました。

【請願】集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回を！

27年3月定例会に上程された**集团的自衛権行使容認**の閣議決定の撤回に係る請願は、付託された総務委員会でも否決されました。この閣議決定は、その後憲法学者や歴代内閣法制局長官から**違憲**との批判を浴びながらも、現政権が**安保法制化**を強引に進める根拠になったもので、従来の憲法解釈からは大きく逸脱します。

3月11日での本会議では、谷本議員を含め僅か3名の議員が委員会否決に反対を表明し、壇上で討論を行いました。



▲本会議場で持論を展開する谷本議員

〔平成26年度〕谷本誠一、地域要望を一気に解決！

①本通5丁目の曙公園にベンチを新設

H26. 4/15

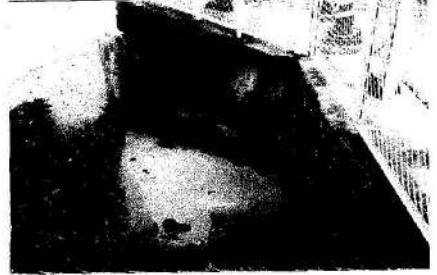
曙公園内の危険遊具撤去と新設に併せ、地元要望を受けて、背もたれ付き木製ベンチを新設。



②焼山桜ヶ丘の市道と水路を補修

H26. 5/9~13、10月

焼山桜ヶ丘団地入口付近の水路を溢水防止策として補修。その原因でひび割れた歩道を補修。



③安浦町の中畑川等の河床を浚渫

H26. 5/12~16、6/18

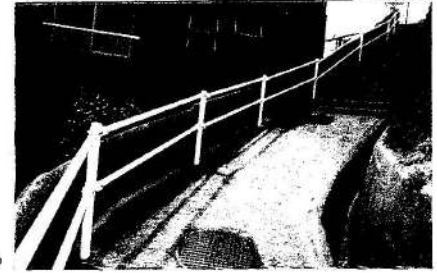
県河川・中畑川の河床を浚渫し、護岸の目地埋めを施工。それに合流する市河川も浚渫工事。



④東畑中学へ登る通学路に手摺りを設置

H26. 6/7

東畑中学へ階段で登る通学路たる急な坂道に、手摺りを新設。過去一部しか設置してなかった。



⑤東塩屋町市道の補修とフェンス設置

H26. 6/9~13

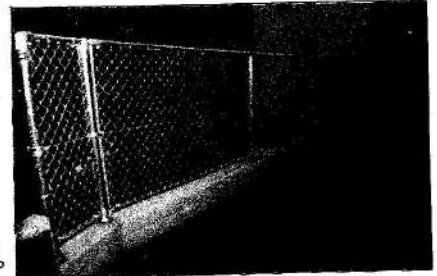
東塩屋町の市道におけるひび割れ路面を補修、併せて過去一部未施工だったフェンスを設置。



⑥宮原1丁目市道にフェンスを設置

H26. 7/15~22

宮原1丁目市道添いの老朽化した転落防止コンクリート要壁を改修しその上にフェンスを新設。



⑦国道487号県道66・285号添い樹木伐採

H26. 7月~10月初旬

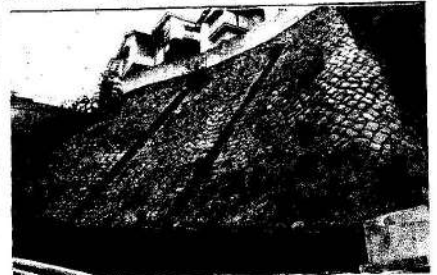
国道487号、県道音戸・倉橋、警固屋・阿賀線、鹿島農道添いの樹木伐採で大型車通行を楽に。



⑧八幡町樹木伐採、市道・側溝等を補修

H26. 7/30、8/1、27

八幡町市道法面の樹木を伐採し、市道とその側溝を補修。地下の下水管集水枡を取替施工。



⑨安芸灘大橋分かれに豊方面を標識記載

H26. 9月、10月

国道185号線から安芸灘大橋分かれの道路標識に豊・豊浜方面を記載。県道下蒲刈線も同様に。



⑩広大川護岸樹木伐採と階段周囲補修

H27. 3/28、31

広大川・北古新開護岸遊歩道の邪魔な樹木を伐採、そこへ降りる階段周囲をコンクリート補修。

